

鹿角市告示第 37 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、鹿角市湯瀬ふれあいセンター使用料の収納事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定より告示する。

平成 31 年 3 月 29 日

鹿角市長 児 玉 一

- 1 受託者の所在地及び氏名
鹿角市八幡平字湯瀬一羽根 22 番地 4
からっこの会
代表 山口 榮子
- 2 委託契約期間
平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで